

第2回 西猪名公園管理運営協議会 議事要旨

1 日時 令和5年11月10日（金）10:00～11:45

2 場所 アイホール(伊丹市立演劇ホール) 3階 カルチャールーム

3 出席者

足立委員（代理鈴江委員）、小坂委員、北村委員、藏原委員、高津委員、長濱委員、松山委員、森委員、山田委員

4 内容・議題

- (1) 第1回管理運営協議会における委員意見に対する対応
- (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)
- (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

5 要旨

(1) 第1回管理運営協議会における委員意見に対する対応

事務局より【資料1】に基づき説明。

○今までは新たな公園を整備する際、行政主導で実施してきた。しかし昨今では公園の中身等を見直していこうと言うときに、市民の意見等を取り入れることが重要となっているため、利用者等との合意形成が必要となってくる。

資料の表で言うと大きく活性化と樹木管理とがある。このうち活性化の方は、比較的合意しやすいが、樹木管理については、更新が必要という意見と、今ある緑を守って欲しいという両方の意見が出ることが予想される。このあたりの合意形成をどうしていくかというところを議論していく必要がある。(長濱委員)

(2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

事務局より【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】に基づき説明。

○大きく分けて、ゾーニング図の作成等ハードをどうするかという整理に関わる部分、情報発信による県民市民への見える化の方針の部分、ハード整備後にどのように活用していくかというソフトの部分、の3つの視点からの議論が考えられる。(長濱委員)

○ゾーニング図の整理について、西猪名公園では、保護ゾーンや保全ゾーン等に該当する場所はなく、最終的にシンプルに2つのゾーンに分かれるということが資料で説明されており、それを図示したものが資料【2-2】となる。【2-2】の図については、図全体を町と捉えて頂き、緑の部分(みどりゾーン)を街路樹や公園、ピンクの部分(施設ゾーン)をマンションや家というイメージで捉えて頂きたい。施設ゾーンについては、基本は施設だが、家やマンションの敷地内にも植え込み等の緑があるように、樹木と施設を完全に分けた色分けとなっているわけではなく、みどりゾーンにある樹木と施設ゾーンの樹

木の管理方法によって分かれた図となっている。(長濱委員)

- マンションやお家の樹木が町並みに影響をもたらしている場合もある。そういった意味でウォーターランドの線路側にある樹木は施設の樹木と言うよりは電車などから見える緑・樹木という意味の方が強いと考える。また、プール内にあるヤシの木はプールで遊んでいる子ども達に関係がある樹木である。そのため、施設ゾーン内の樹木の評価を分けて考える必要があるのでは無いかと考えている。たとえば、プールの線路側の緑は、みどりゾーンに近い側面があるが、プールの内部の木はそうでもない等。このゾーニング図 A とは別の図を作って、そういった評価をすることも考えられる。(長濱委員)
- 補足説明をさせて頂くと、このルールは大規模な公園を想定したものであったため、西猪名公園に合わせたルールに調整した結果、ゾーニング区分がシンプルに 2 種類になった。
そもそもゾーニングは、公園内には大切にすべき樹木が多く存在する一方で、施設に悪影響を与える樹木も出てきており、これの対応として、樹木を大切にすると、施設を大切にすると、図面上で整理するべく作成したものである。
長濱委員のおっしゃったようにプール線路側の木は外側との仕切りのほか、電車から見る人にとっては町中のみどりという効果がある。実際に内部でこの件について議論が生じたが、最終的に施設との関係が大切な場所としてこのような位置づけにさせて頂いた。長濱委員のおっしゃった位置づけの議論については、例えばゾーニング図 B で整理する等の方法も考えられる。(北村委員)
- 施設ゾーンの中の樹木であっても、家の中の樹木なのか、家の外周の樹木なのかで意味合いが違って来る。といったことも議論の対象になり得ると言うことを共有したい。
私の提案としては、ゾーニング図 A は正として、これのスケールを落としたゾーニング図 A' を作ってはどうかと考える。例えば公園の中央通りなども、区分けの上では施設ゾーンになっているが、並木があるため、みどりゾーンのような傾向も見られる。そのため、サブ的に施設内の緑の区分けを行うことで、後々議論するときにはわかりやすくなるのではないかと考える。(長濱委員)
- ゾーニング図 B については、活用方法を整理するようなイメージ。ゾーニング A に関係なく利用方法を記載すれば良いという理解で問題無いか。(長濱委員)
- ご認識の通りです。(事務局)
- ゾーニング図を見たときに、図のどこに何の施設があるかわかりにくいいため、説明を入れた方が良いのではないかと。(松山委員)
- 白地図ではなく、もう少しわかりやすい地図を次回用意させて頂く(事務局)
- ゾーニング図 B はいつ頃確定させるのか。(長濱委員)
- ヒアリングの次の会である程度決めたい。ただ、これは今年だけでなく来年度以降も継続的に管理運営協議会で協議していき、追加すべきものがあつたら都度反映させていく。
- 現在施設ゾーンとして色分けされている場所が将来的にみどりゾーンに変わることがあり得るのか。(藏原委員)
- あり得ます。(事務局)

- 正門の近くに自転車が置いてあるが、ここを整理する必要があるのではないか。入り口に近いし現在の状況は好ましくないと考えている。(松山委員)
- 入り口の駐輪場については、現在川西市と公園北側の駐輪場の活用等について協議を行っている。我々としても問題意識を持っているため改善を図っていこうと考えている。(事務局)
- 公園の入り口が限定されているため、園内の目的地まで遠いと感じることがある。そのため、公園の入り口を増やすことはできないだろうか。(森委員)
- スポーツ型の公園であるため、利用目的がはっきりしており入り口を絞っているのかもしれない。ただ、前回議論にあったように運動以外の部分も促進していこうということであれば、一定のハードルはあるものの、森委員がおっしゃるように、もう少し入りやすい入り口というのを検討することはあり得る。(長濱委員)
- 公園周辺に水路があるため、難しい部分もありますが、そのあたりも含め協議を進めさせて頂きたいと思います。(事務局)
- 図Aについては、これで了承頂いて、補足的な図を作成する。Bについては、本日の資料を使ってメモのようなものを作って頂き集約していきたい。(長濱委員)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

事務局より【資料3】に基づき説明。

- 活性化は公園を積極的に扱っていくための手法についての議論となる。公園管理のプロセスを県民市民に諮りながらやっていくという点は、これまでの公園管理と大きく異なる部分である。
- 管理運営協議会の場で利用者の意見・提案を引き出す仕組みを作り、西猪名公園に反映させたり、意見を持ち込んで頂く仕組みを作っていくことが非常に大切であると考えている。(事務局)
- ここで決めた内容が、県民市民レベルで受け入れられるかというのは実は非常に難しい問題であるとする。そのため、見える化が必要であり、工事や設計等、県である程度決まったことを改めて、こういった開かれた場で確認すると言うことが大切になってくる。(長濱委員)
- ヒアリングは、県が実施するため、参加する方からするとハードルが高いと思われてしまう。公園利用者の意見を聞かせて頂く方法としては、例えば、体験型のモニターツアーを開催し、参加者からの意見をもらうというのはどうか。そういった活動であれば、普段の活動の延長のような形で協力できることもあるかもしれない。(藏原委員)
- こういった場に気軽に来て頂けるように、暮らし目線での広報等を考えなければいけない。あまり人が集まらず、偏った意見のみで進めてしまうのはあまり良いことではないと考える。(長濱委員)
- 他の公園の事例では、管理運営協議会のメンバーが自主的に利用者の意見を聞く機会を設けようという動きがある。また、合意形成に係る情報提供として、他の県の事例で公園内にカフェを誘致したが、樹木伐採が発生することから、反対運動が起こり、カフェ

側が撤退したという事例がある。しかも、撤退が決まった後で、なぜ撤退させてしまったのか、もう一度誘致できないのか。といった話が出てきている。このことから事前の合意形成が極めて重要であると言える。(北村委員)

○ゾーニング図 B に将来的に必要なもの、議論する必要があるものを示すのであれば、長期的に取り組むもの、短期的に取り組むもの等を整理する必要があると思われる。

(高津委員)

○非常に大切な視点であるため、いったんはフリーで書いて頂き、将来的にそのあたりの整理も行って行くことは大切であるとする。(長濱委員)

○ゾーニング図 A は今現状の姿を整理した図と言うことでご理解頂きたい。将来の話等については、ゾーニング図 B に整理させて頂きたい。(事務局)

○モニターツアーは是非やって頂きたい。そのなかで、緑を楽しみたい人、スポーツを楽しみたい人など、利用目的の異なる人たちがこの公園をどう評価しているのか確認できると良いと考える。また、ゾーニング B に整理できる場所かどうか等の視点で再度西猪名公園を歩いてみたいと考える。(小坂委員)

(4) その他

○ヒアリング参加者は積極的に公園に関わってくださる方または勇気を出してくださった方なので、そういった方との関係を絶やさないように努力する必要があると考える。

(小坂委員)

以上